

# 2024 青森県人事委員会の勧告

国



平内町と深浦町は、支給対象外です。

これまでと同様に、県内全域を支給地域とする。



やったァ //



\*みなさんの署名を県人事委員長に届けました。ご協力に感謝いたします。



国



ボーナス  
4.5月→4.6月  
0.1月アップ

ボーナス  
4.4月→4.5月  
0.15月アップ



国の上げ幅より大きかったのは高評価。ただし、国の水準にはもう一歩！



国と同様に、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引き上げ改定。

上がったのはうれしいけど、高齢層は物価上昇率に追いついていません。

ちなみに月額アップ率は 2級4号→28, 100円アップ

2級9号→29, 500円アップ(最大値)

以降少しずつ下がる

2級50号→17, 500円アップ

2級75号→9, 900円アップ

2級99号~121号→4, 600円アップ

2級129号~149号→4, 300円アップ



定年前再任用短時間勤務職員に、住居手当、寒冷地手当を支給



配偶者に係る扶養手当の廃止。7級以下は支給するが月3,000円に減額。多分、来年度は廃止。